

3月の専門相談員による無料相談会のご案内

【法律相談】 事前にお電話でご連絡いただき日程や時間等を調整します。
(※なお、相談内容は事業に関する事に限らせていただきます)
【相談員】 弁護士(当所専門相談員)

【金融相談】 3月14日(火) 午前10時～正午
【相談員】 日本政策金融公庫高松支店 国民生活事業 担当者

【税務・経理相談】
 3月6日(月)・13日(月)・27日(月)
 午後1時～午後3時
【相談員】 四国税理士会丸亀支部 所属税理士

【経営相談】 事前にお電話でご連絡いただき日程や時間等を調整します。
【相談員】 中小企業診断士(当所専門相談員)

【知的財産・技術相談】
 3月2日(木) 午前9時30分～午後3時30分
 ※事前にお電話でご連絡いただき時間を調整します。
【相談員】 香川県知的所有権センターアドバイザー他

【年金相談】 3月9日(木)
 午前10時～午後3時(当会議所)
【相談員】 年金アドバイザー

(お問い合わせ・申込先) 丸亀商工会議所 TEL 22-2371

(開催場所) 丸亀商工会議所及び丸亀商工会議所会館内

(※税務・経理相談は当会館1階 四国税理士会 丸亀支部、法律相談は当会館1階 丸亀大手町法律事務所で開催します)

申告と納税は期限内に!

所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告・納税は
3月15日(水)まで

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納税は
3月31日(金)まで

便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。また、作成したデータは、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。
※e-Taxの利用には、マイナンバーカード(電子証明書)の取得、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。



おうちで作成
 ネットで申告



詳しくは国税庁ホームページへ **国税庁** で検索

丸亀商工会議所 議員 職務者変更のお知らせ

【1号議員】

(平成29年2月1日付)

事業所名 高松信用金庫 丸亀城西支店

退任者 支店長 橋本 建造 氏

新任者 執行役員 支店長 出口 彰彦 氏

花輪(祝・弔)・寝台車・葬儀一式(会館葬)

(有) 花輪のよしだ
 吉田葬祭会館

〒763-0082 丸亀市土器町東6丁目197
 TEL 0877-23-5500 (24時間受付)
 FAX 0877-23-7890

カード・名刺・フライヤー etc
 マルチカラーで満足度100%
新機種導入でますますキレイ

お届けします。技術と心

有限会社 細谷印刷所

〒763-0048
 香川県丸亀市幸町2丁目11番3号
 ☎(0877)22-3118 FAX(0877)23-5793
 E-Mail/ hosotani@plum.ocn.ne.jp